

レクアの労働者派遣情報

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2に基づき、派遣元事業主はインターネットなどにより、派遣元事業主の事業所ごとに情報提供すべきとして定められています。よって弊社では下記の通り現況の労働者派遣については書面にて情報提供いたします。

令和4年4月1日

派遣元事業主	有限会社レクア					許可番号	派30-300112
派遣元責任者	松村友久					T E L.	073-480-3881
住所	〒640-8451 和歌山市中639番地46					営業時間	10時～17時
派遣労働者の数	6名(常用4名・パート2名)（令和4年4月1日現在）					現在まで労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	
主な派遣先	2社						
職種	配膳人・調理補助・広報企画					15名	
マージン率	労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合						キャリア形成支援制度に関する事項
	29.20%						
教育訓練に関する事項（派遣元事業主実施の教育訓練の内容・実施期間・費用負担の有無等）	初期就労研修			職能別研修			◇ 新規採用研修
	就労開始時における始業終業訓練			業務技術向上のための訓練			◇ ビジネススキル研修
	実施期間	費用負担	賃金支給	実施期間	費用負担	賃金支給	◇ テクニカルスキル研修
	2:00	なし	あり	2:00	なし	あり	◇ キャリア研修
労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥1,765			労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項			
				労使協定を締結しているか否か		締結済み	
派遣労働者の賃金の額の平均額	¥1,249			労使協定の対象となる派遣労働者の範囲		派遣契約するすべての労働者	
労使協定の有効期間の終期				令和5年3月31日			
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項（福利厚生に関する事項等）	◇ 有給休暇 当該勤務者には適正に有給休暇を消化していただきます。						
	◇ 駐車場 車通勤の場合は月極駐車場を無料で利用していただきます。						
	◇ 定期健康検診 年1回の健康診断を無料で受診していただきます。						
	◇ 社会保険完備 当該勤務者には適正に社会保険に加入していただきます。						